

北里大学健康科学部履修基準

2024年6月18日 制定

(総則)

第1条 健康科学部のカリキュラムにおける進級及び卒業に必要な科目の計画的履修に関し、学年ごとに履修すべき基準の単位数（以下「履修基準」という。）の詳細については、この基準の定めるところによる。

(履修基準)

第2条 科目群の履修基準は、別表1及び別表2のとおりとする。

2 3群科目の一部は自由科目とし、進級・卒業要件の単位には含まない。

3 本基準別表2に規定する各科目群、各学年の単位数（以下「基準単位」という。）は、健康科学部進級規程第2条第1項に規定する進級要件単位数を指す。

(再履修の基準)

第3条 評価が不可となった科目の再履修等に関する基準は、次のとおりとする。

(1) 必修科目については、当該科目を翌年度以降に再履修しなければならない。

(2) 選択科目については、当該科目を翌年度以降に再履修、又は当該科目の単位数に相応する科目を選択履修しなければならない。

(3) 再履修科目は、健康科学部授業時間割の該当科目の開講時限とする。

(4) 再履修科目と在学年次配当の必修科目の開講時限が重複する場合は、在学年次配当の必修科目の履修を優先し、再履修科目は別途履修する。別途履修する再履修科目の実施方法については、科目責任者及び教育委員会が決定する。

(5) 選択科目の履修は、健康科学部授業時間割の開講科目のうち、在学年次配当必修科目及び再履修科目の授業時限と重複しない科目とする。

(履修の上限単位)

第4条 CAP制により、健康科学部における各学年の履修単位数の上限は再履修科目も含め50単位未満とする。

(基準の改廃)

第5条 この基準の改廃は、教育委員会及び運営委員会の議を経て教授会において決定する。

附 則（北学総第2024-04636号）

(施行期日)

この基準は、2024年6月18日から施行し、2024年度入学生から適用する。

I 看護学科

別表 1

科目群	必・選	履修基準
1 群科目	必修	配当年次に必修
	選択	10 単位以上を履修
2 群科目	必修	配当年次に必修
3 群科目	必修	配当年次に必修
	選択	保健師選択希望者は履修
	自由	保健師選択希望者は履修

別表 2

科目群	必・選	基準単位（＝進級要件単位）				計*
		1 年	2 年	3 年	4 年	
1 群科目	必修	18	2			20 単位
	選択	10				10 単位
2 群科目	必修	8	14	1		23 単位
3 群科目	必修	12	21	29	9	71 単位
計		48 単位	37 単位	30 単位	9 単位	124 単位

* 「計」は各科目群の卒業要件単位を示す。

1 群選択科目の履修について

1 群選択科目のうち、「北里の世界」及び「農医連携論」については、いずれか 1 科目（1 単位）を選択必修とする。

II 医療検査学科

別表 1

科目群	必・選	履修基準
1 群科目	必修	配当年次に必修
	選択	1 単位以上を履修
2 群科目	必修	配当年次に必修
3 群科目	必修	配当年次に必修
	自由	健康食品管理士認定試験受験希望者は履修

別表 2

科目群	必・選	基準単位 (=進級要件単位)				計*
		1年	2年	3年	4年	
1群科目	必修	20	2	2		24 単位
	選択	1				1 単位
2群科目	必修	10	8	4		22 単位
3群科目	必修	10	25	29	27	91 単位
計		41 単位	35 単位	35 単位	27 単位	138 単位

* 「計」は各科目群の卒業要件単位を示す。

1群選択科目の履修について

「北里の世界」及び「農医連携論」については、いずれか1科目（1単位）を選択必修とする。